

令和4年度

第1回 阿波市教育委員会定例会会議録

阿波市教育委員会

令和4年度第1回 阿波市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和4年4月25日(月)

開会 午後2時00分

閉会 午後3時00分

2 場 所 阿波市役所 本庁 3階 306会議室

3 出席委員

教 育 長	高 田 稔
教育長職務代理者	庄 野 憲 二
委 員	森 勝 正
委 員	重 清 由 充
委 員	大戸井 美 生
委 員	西 淵 利 江

4 会議出席者

教 育 部 長	森 友 邦 明
教 育 次 長	佐 藤 正 彦
教育次長兼教育総務課長	酒 卷 達 也
学 校 教 育 課 長	前 田 耕 志
社 会 教 育 課 長	板 東 毅
学校給食センター所長	矢 部 泰 世
(書記) 教育総務課課長補佐	佐 坂 景 子

5 議題

- (1) 教育委員会事務局の機構について
- (2) 4月1日付教育委員会人事異動について
- (3) 令和3年度阿波市一般会計補正予算(第11号)教育委員会所管部分について
- (4) 令和4年度阿波市一般会計補正予算(第1号)教育委員会所管部分について
- (5) 阿波市学校給食センター条例施行規則の一部改正について
- (6) 準要保護の認定について

会議の概要は、次のとおり。

【高田教育長】ただ今から令和4年度第1回阿波市教育委員会定例会を開会いたします。

前回会議録の承認について

【高田教育長】会議録について何かご意見ございませんか。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】それでは、前回の会議録について承認いたします。

教育長の報告について

【高田教育長】3月23日から4月25日までの、主だった教育委員会行事について報告。  
この件につきまして、何かご質問ございませんか。

〈質 疑〉

【庄野委員】よろしいですか。5日の日に教育行政連絡協議会と一緒に参加させていただいたんですが、その時の説明の中でちょっとわからないところがあったので教えていただきたいです。今年2,800名の中2を対象に英語の試験を12月から1月の間に行うという話があったんですが、阿波市の中学校で対象となっている学校はあるのでしょうか。

【高田教育長】後ほど資料とともにご説明いたします。

【庄野委員】わかりました。

【高田教育長】それでは、報告を終わりとし、議題審議に移りたいと思います。

議案第1号 「教育委員会事務局の機構について」

【高田教育長】議案第1号「教育委員会事務局の機構について」事務局より説明をお願いします。

【酒巻教育総務課長】教育委員会事務局の機構について説明

【高田教育長】ただ今の第1号議案について質問等ございませんでしょうか。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】それでは、議案第1号について以上報告とさせていただきます。

議案第2号 「4月1日付教育委員会人事異動について」

【高田教育長】議案第2号「4月1日付教育委員会人事異動について」事務局より説明をお願いします。

【森友教育部長】4月1日付教育委員会人事異動について説明

【高田教育長】ただ今の第2号議案についてご質問等ございませんでしょうか。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】それでは、以上報告といたします。

議案第3号 「令和3年度阿波市一般会計補正予算（第11号）教育委員会所管部分について」

【高田教育長】議案第3号「令和3年度阿波市一般会計補正予算（第11号）教育委員会所管部分について」事務局より説明をお願いします。

【森友教育部長】令和3年度阿波市一般会計補正予算（第11号）教育委員会所管部分について説明

【高田教育長】ただ今の議案第3号についてご質問等ございませんでしょうか。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】それでは、議案第3号について報告といたします。

議案第4号 「令和4年度阿波市一般会計補正予算（第1号）教育委員会所管部分について」

【高田教育長】議案第4号「令和4年度阿波市一般会計補正予算（第1号）教育委員会所管部分について」事務局より説明をお願いします。

【森友教育部長】令和4年度阿波市一般会計補正予算（第1号）教育委員会所管部分について説明

【高田教育長】ただ今の議案第4号についてご質問等ございませんでしょうか。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】それでは、議案第4号について以上、報告といたします。

議案第5号 「阿波市学校給食センター条例施行規則の一部改正について」

【高田教育長】議案第5号「阿波市学校給食センター条例施行規則の一部改正について」事務局より説明をお願いします。

【矢部所長】阿波市学校給食センター条例施行規則の一部改正について説明

【高田教育長】ただ今の議案第5号についてご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。それでは、お諮りいたします。議案第5号「阿波市学校給食センター条例施行規則の一部改正について」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【各委員】異議なし

【高田教育長】それでは、異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり決定されました。

議案第6号 「準要保護の認定について」

【高田教育長】議案第6号「準要保護の認定について」事務局より説明をお願いします。

【前田学校教育課長】準要保護の認定について説明

【高田教育長】ただ今の議案第6号についてご質問等ございませんか。

〈質 疑〉

なし

【高田教育長】それでは、お諮りいたします。議案第6号「準要保護の認定について」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【各委員】異議なし

【高田教育長】それでは、異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり決定されました。

以上で、本定例会に付議された議案は全て終了しました。

その他

【高田教育長】委員、事務局に何かあるか尋ねる。

【佐藤教育次長】学校の教育活動について説明。

〈質 疑〉

【大戸井委員】部活動における新型コロナウイルス感染症対策についてですが、大きな発声や激しい呼吸を伴う活動を避けるということは、部活動を避けるということではなくて、そういう行動を避ける、という意味なんでしょうか。

【佐藤教育次長】そうですね。

【大戸井委員】近距離で組み合ったり、接触したりする場面が多いとなると一番に思い浮かぶのが柔道であるとか剣道であるとか、大きな声を出して接触する可能性がある部活動で小中学生でしたら、その辺りを思い浮かべるんですけど、その場合はそういう行動を避けるということであって、部活動を避けるという意味ではないということによろしいでしょうか。

【佐藤教育次長】そうですね、はい。

【大戸井委員】わかりました。

【佐藤教育次長】行動を避けるということだと思います。

【高田教育長】ほかに特にございませんか。何点か説明はさせていただいたんですが、委員さんにお諮りしなければならないことも私はあるかと思っております。例えば、運動会。早速5月に予定をしているんですが、今、次長の方からも説明がありましたが、教育委員会としての参加は控えるということで、今年度もよろしいでしょうか。

【各委員】はい。

【高田教育長】よろしいですか。それでは、そのようにしたいと思います。それともう一点

ですが、文教厚生常任委員会と教育委員会の学校訪問ですが、2年間行けておりません。今の様子を見ていたらですね、先ほど次長もお話ししましたように、若干、陽性者が出ているところがあって、学校と相談する中で、秋の学校訪問の時にできたら、というようなことで、今お話を進めているところです。昨年もそう言いながらも、あんまり行けてないんですよ。だから、秋の県教委訪問に併せて市教委訪問を行う、それに替えるということではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【各委員】はい。

【高田教育長】はい、では、そのように文教厚生委員さんともご相談させていただきたいと思います。ありがとうございます。他にございませんか。

【酒巻教育総務課長】市内小中学校管理職・事務職員名簿、事務分掌表について説明。

〈質 疑〉

【森委員】今の説明で、久勝小学校のプールに関しては、合併特例債の活用ということだったんですけど、合併特例債って、合併してからもうだいぶなるんですけど、いつまで使えるんですか。

【森友教育部長】令和7年ですかね。でも、もう残りが少ないんです。10億円ぐらい。

【森委員】金額の枠もあるんですか。年数の枠と。

【森友教育部長】はい、もともとは240億円ぐらい。今はもう10億円ぐらいになっています。それも、その10億円の割り振りもほとんど財政課の方で、あと何年か、令和7年末までに使えるものはある程度割り振りが計画されています。

【森委員】最終的には結局、借金という形で返していくわけでしょう。その率が、特例債ということで優遇されているという。

【森友教育部長】はい、だいたい70%は交付税で返ってくるという。

【森委員】はい、そうですね、活用できるものはするようにして。

【森友教育部長】もう財源がないんで。学校の方は補助金が結構あるんですけど、社会教育の方はもうほとんど財源という財源がないんですよ。避難所等とかの場合はまだあるんですけど、社会教育の図書館とか社会体育施設ももうほとんどないんです。合併特例債頼みのところがあります。あと、市場が来年から過疎債、市場地区が過疎債の対象地区になりましたので。それも1年間にどれぐらいの額が来るかもわかりませんので。これも相当、70%ぐらいは率のいい起債です。大俣、市場、八幡はこの過疎債を使って今計画をしているところです。

【森委員】過疎という言葉を知るとちょっと寂しいですね。

【森友教育部長】人口が減っていつていますので。

【森委員】まあ、例えば学校が複式になったりするような過疎地の学校というのは、小規模になって、というようなことが重なりかけてくるような。

【森友教育部長】西の方や県南の方は過疎債を相当活用してハード事業をほとんどしている

ような状況だと思います。額がうちと全然違います。全区域が対象になっているので。

【森委員】まあ、いろんなことをして地域の住民が減らないように食い止める事業をどんどんしていかなないと、過疎に拍車がかかるということで。でも阿波市も過疎債と聞くと寂しいですね。

【森友教育部長】まあ、市場地区のみしか使えないんですが。

【高田教育長】あと、ございませんか。

【大戸井委員】よろしいですか。まずは、吉野中学校の入学式に行かせていただいたんですけど、公式資料ということでパンフレットをいただいて、校歌が3番目までちゃんと載っております、引き続き公式の資料には載せていただけたらありがたいと思います。これが1点目です。あと、高齢者施設にですね、小学校3年生までのお子様をご家庭にお持ちの職員に対して、徳島県から2週間にわたって、1週間につき2回なんですけど、これを2週間続けてコロナウイルスの抗原検査をしてくださいという通知が来たんですが、小学校3年生以下のお子さんを家庭にお持ちの方と限定されているんですが、何か小学校3年生以下で感染者が多いとか急速に増えてきているとか、そういったものが阿波市でも把握されているというか、そういう実情があるのかどうかというのが一つ目の質問です。もう一つの質問は、今年の1月に厚生労働省でヤングケアラーについての調査があったという報道を聞いたんですけど、小学校6年生の6%程度の人にヤングケアラーの人がいるということで、結果、訪問支援などを強化していきたいという厚生労働省のお話があったと聞いているんですが、具体的に阿波市でもそのような実態把握をされているのか、あるいは、実態把握をした後にどのような具体的な訪問援助のようなものを考えられているのか、ニュースを受けてなのですか。この2点を質問させていただきたい。

【佐藤教育次長】小学校3年生以下ということなんですけど、こども園で感染者が出ているという情報は持っているんですが、小学校の場合でしたら色々な学年で出ています。ワクチン関係かもわかりませんが、こども園の方は多いというのは聞いております。

【大戸井委員】まあ、理由も明記されずに、もちろん高齢者施設なので感染者がでるとすぐにクラスターになる恐れがあるということで、そういう意味も含めて検査依頼があったと思うんですけど。小学校3年生って限定されるとなんの意味がそこにあるのだらうと思いましたので、この機会に質問させていただきました。

【佐藤教育次長】現在では、どこのところもこども園は多いと思われます。全県下的に。

【大戸井委員】小学校でそういうふうになっているっていうのは。

【佐藤教育次長】小学校の中では、低学年で増えてきているように思いますが、全学年にわたっています。

【大戸井委員】はい。ありがとうございました。

【高田教育長】感染者に関することについては、私の認識ですけど、国や県はいわゆる小学校の場合は同じように活動しても、1人が陽性になっても濃厚接触者にはならないと。そ

のくらい学校では感染症対策ができています。ただ、それより小さい子どもさんについては、やはりそうではないだろうというような感じで。だから、私も実をいうと今、3年生というように限定した情報を聞いたのは初めてです。特に今までそういう通知とかいうのは聞いたことはございません。

【大戸井委員】ちょうど先週、いわゆる入所施設に所属する職員が保護者である場合にはその対象として検査をするようになったんですけど、何か3年生以下に増えているのかなと思ったものですから。

【高田教育長】それと、ヤングケアラーの件ですが、昨年の秋、9月議会でも質問等がございました。実をいうとヤングケアラーというのは法令上の定義がなく、一般的に本来大人が担うと想定されている家事とか、家族の世話を日常的に行っている子どもとされているということで、我々も学校の方に調査をかけました。そうしましたら、ヤングケアラーの疑いのある児童生徒数は、だいたい小中学校で数人程度いるということがわかりました。その状況も先生方の調査の仕方によってまちまちではありますが、例えば、幼い子どもの面倒をみるという理由で1日休んだことがあるとか、兄弟が多くて家事や幼い子の世話をしているとか、親が病気を患っていてちょっと家事をしているとか、というようなものでございました。ただですね、教育委員会と子育て関係で要保護児童対策連絡協議会というのがありますので、そこへ報告しまして、とにかく学校の教育的支援から福祉的支援へつなげなければならないことから、そういった報告をしたところであります。先ほどもお話ししましたように、まだきちんとした定義がされてませんが、とにかく教職員がヤングケアラーという概念を認識して、そういう実態がある子どもさんがいるかどうかを知ることが大切だと思います。今まででしたら、それを先生が褒めて、元気づけるぐらいでいたんですけど、今はそれではだめだと思っております。当然、家庭的な支援がある場合には福祉的支援につなげると。そういう手立てを我々が知らなければならない、というようなことをお願いしたところです。当然、心理的支援につなげないといけない人に対しては、スクールカウンセラーであったり、また、スクールソーシャルワーカーにつなぐことも大切です、とお願いしているところです。それと、私もこれは昨年の情報になるんですが、国において家事や子育てを支援する制度整備を行う方針を固めたというような報道も聞いておまして、それを聞いたので少しは安堵しているところではあります。しっかり子どもの実態を見て、その背景までも捉えながら関わらなければならないと思っているところです。お答えになったかわかりませんが、以上でございます。

【庄野委員】お願いします。先週の19日に全国学力テストがありました、私も新聞の内容に目を通したんですが、やっぱり文章を読み取る力がないと解きにくい問題がたくさん出ていました。算数の中にプログラミングに関する問題が出てたんですが、小学校とかで今プログラムの授業は進んでいってるんでしょうか。

【佐藤教育次長】タブレットが入ったこともありまして、そのソフトでビスケットというの

がありまして、1年生もそのビスケットというソフトを使って学習しています。論理的思考とかプログラミング的思考といいますか、例えば、Aという命令を出して、Bという命令を出して、Cという命令を出したらこう動くとか、というような形のものが、簡単に遊びながらできるようなソフトがあります。

【庄野委員】月に1、2時間はそういう授業を取り入れているのでしょうか。

【佐藤教育次長】去年、市場小学校でしたら、子どもたちは喜んでやるので結構な時間使っていました。あとは、紙媒体でも学習の中で取り入れるとなっているので、いろんな教科の中でもプログラミング的思考を使って解いてみようとか、手順を考えてやってみようとか、というような形で、少しずついろんな教科の中でもやっています。

【庄野委員】はい。わかりました。

【高田教育長】特にございませんか。よろしいでしょうか。最後に、5月の学校訪問を9月にするというので、委員の皆さん方には学校要覧がほしい5月くらいに出来上がりますので、揃いしだい、お送りさせていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、以上をもちまして令和4年度第1回阿波市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉 会

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和4年4月25日

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

教育総務課課長補佐